

第5章 介護保険事業の推進

高齢者が要支援や要介護の状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護保険制度の改正を踏まえながら、必要な介護保険サービスを総合的・一体的に提供します。

- 1 被保険者数の推移と推計
- 2 要支援・要介護認定者数の推移と推計
- 3 サービス基盤の整備
 - (1) 介護保険施設等
 - (2) 地域密着型サービス
- 4 介護サービス利用者等の見込み
- 5 介護保険給付サービスの見込量
 - (1) 在宅サービス
 - (2) 地域密着型サービス
 - (3) 施設サービス
- 6 介護保険給付費等の推移と推計
 - (1) 介護給付費の推移
 - (2) 介護給付費及び地域支援事業費の推計

【第9期計画における三浦市の介護給付費の推計】

 - (1) 居宅サービス
 - (2) 地域密着型サービス
 - (3) 施設サービス
 - (4) その他サービス費
 - (5) 介護給付費見込額

【第9期計画における三浦市の地域支援事業費の推計】

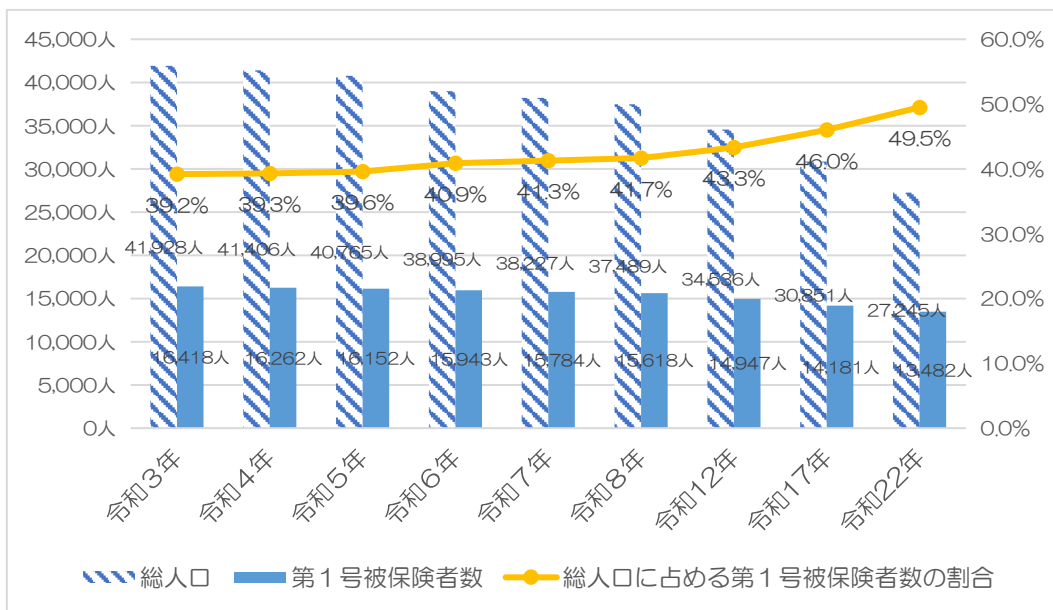
【第9期計画以降の三浦市の介護給付費の推計】

【第9期計画以降の三浦市の地域支援事業費の推計】
- 7 第1号被保険者の保険料基準額
 - (1) 介護保険料の算定

1 被保険者数の推移と推計

介護保険の第1号被保険者（65歳以上）数は、令和5年時点では、16,152人で本市の人口に占める割合は39.6%ですが、年々増加傾向にあり、令和22年には49.5%になり約半数に達すると見込んでいます。

また、第1号被保険者に対する後期高齢者（75歳以上）の割合も増加傾向にあり、令和5年時点では、9,161人で総人口の22.5%、第1号被保険者の56.7%ですが、令和22年には7,989人で総人口の29.3%、第1号被保険者の59.3%になると見込んでいます。



(人)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和17年	令和22年
総人口	41,928	41,406	40,765	38,995	38,227	37,489	34,536	30,851	27,245
第1号被保険者	16,418	16,262	16,152	15,943	15,784	15,618	14,947	14,181	13,482
前期高齢者(65～74歳)	7,815	7,449	6,991	6,712	6,345	6,137	5,308	5,389	5,493
総人口比率	18.7%	18.0%	17.1%	17.2%	16.6%	16.4%	15.4%	17.5%	20.2%
第1号被保険者比率	47.6%	45.8%	43.3%	42.1%	40.2%	39.3%	35.5%	38.0%	40.7%
後期高齢者(75歳以上)	8,603	8,813	9,161	9,231	9,439	9,481	9,639	8,792	7,989
総人口比率	20.5%	21.3%	22.5%	23.7%	24.7%	25.3%	27.9%	28.5%	29.3%
第1号被保険者比率	52.4%	54.2%	56.7%	57.9%	59.8%	60.7%	64.5%	62.0%	59.3%
第2号被保険者	13,627	13,563	13,372	12,553	12,335	12,054	10,928	9,300	7,481

※ 第1号被保険者数は、住所地特例等により住民基本台帳の65歳以上人口の数値と異なる。令和5年までは実績値、令和6年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値（各年10月1日現在）。

※ 総人口の令和5年までは住民基本台帳人口、令和6年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値（各年10月1日現在）。

2 要支援・要介護認定者数の推移と推計

介護保険制度が始まった平成12年度から平成15年度までは、毎年10%を超える伸び率で増加していました。

また、平成16年度の伸び率は約8%、平成17年度から平成20年度は約2%となりました。

平成30年度以降については、年度により多少の増減はありますが、5%未満の伸び率で緩やかに増加しています。

【要支援・要介護認定者数の推移の比較】 (単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
三浦市	3,081	3,135	3,213
神奈川県	398,172	412,055	421,174
全国	6,544,738	6,669,919	6,759,856

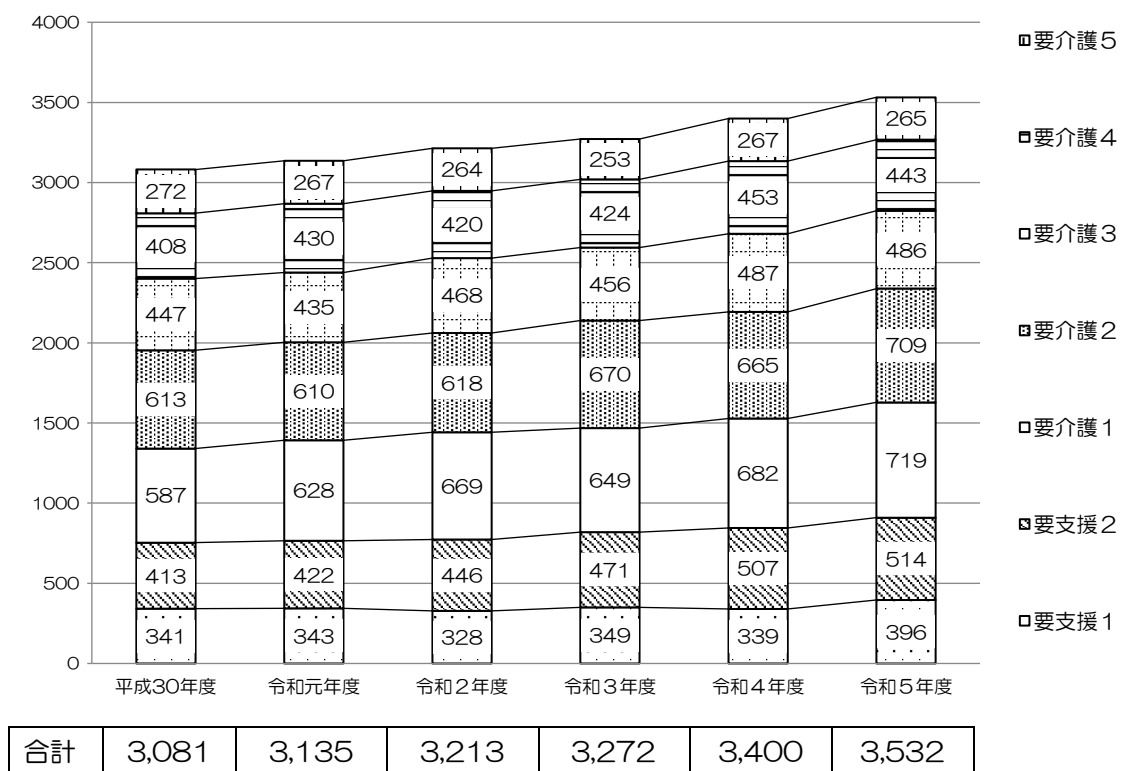
※介護保険事業状況報告（各年度9月末現在）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
三浦市	3,272	3,400	3,532
神奈川県	435,841	446,945	456,133
全国	6,880,125	6,972,055	7,030,628

※介護保険事業状況報告（各年度9月末現在）※令和5年度の神奈川県、全国は7月末現在

要支援・要介護度別認定者数の推移を見ると、第8期計画期間である令和3年度～5年度では、要介護1の認定者が約11%増加し、全体でも約8%増加しています。

【要支援・要介護度別認定者数の推移】



※介護保険事業状況報告をもとに集計（各年度9月末現在）

令和5年度以降の認定者数については、令和5年10月1日現在の出現率から推計しました。

令和2年度以降、高齢者人口は緩やかに減少していますが、第9期計画期間における認定者数は増加していくことが予想され、その後も増加していくことが見込まれますが、令和22年度以降は、減少することが見込まれます。

【出現率の推移】

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1号被保険者	18.0	18.2	18.6
前期高齢者(65～74歳)	4.3	4.5	4.6
後期高齢者(75歳以上)	32.5	33.6	34.4
第2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.4	0.4

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者	19.6	20.5	21.9
前期高齢者(65～74歳)	4.9	4.7	5.2
後期高齢者(75歳以上)	33.4	33.9	34.0
第2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.5	0.4

※介護保険事業状況報告をもとに集計(各年度9月末現在)

【要支援・要介護度別認定者数の推計】

(単位：人)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
要支援1	396	404	407	421	402	356
要支援2	533	544	556	586	583	524
要介護1	782	806	820	863	863	810
要介護2	691	685	686	708	717	698
要介護3	499	515	521	549	572	570
要介護4	461	465	469	499	524	519
要介護5	284	288	290	307	314	307
合 計	3,646	3,707	3,749	3,933	3,975	3,784

※各年度10月1日現在推計値

3 サービス基盤の整備

(1) 介護保険施設等

《現状と課題》

介護老人福祉施設は、第6期計画（平成27年度～平成29年度）において整備計画定員数を334人と定めたことにより、平成29年度に2施設が新たに開設し、入所定員が200人増えたため、入所待機者数は平成29年度以前に比べて7割程度の水準で推移しています。

介護療養型医療施設は、令和5年度末で廃止となり、介護医療院が平成30年度に創設されましたが、三浦市にはありません。

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）は、介護専用型は本市にはなく、介護専用型以外は利用者数が整備計画定員数より少ないため、充足している状況です。

《今後の方針》

すべての介護保険施設等について、同じ保健福祉圏域（横須賀市・鎌倉市・逗子市・葉山町・三浦市）内の整備状況等を踏まえ、検討します。

【整備計画定員数】

（単位：人）

サービス種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	334	現在検討中です		
介護老人保健施設	173			
介護療養型医療施設	0			
介護医療院	0			
特定施設入居者生活介護（介護専用型有料老人ホーム等）	0			
特定施設入居者生活介護（介護専用型以外有料老人ホーム等）	1,233			

(2) 地域密着型サービス

《現状と課題》

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、利用者数が整備計画定員数と同程度又は少ないため、充足している状況です。

なお、地域密着型特定施設入居者生活介護（地域密着型有料老人ホーム等）は、本市にはありません。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護の事業所は、第6期計画に引き続き、第7期計画期間中においても事業者の公募を実施したところ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所が令和2年度に開設しました。

また、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、第8期計画期間中において事業者の公募を実施したところ、1か所が令和5年度に開設しました。

《今後の方針》

第9期計画では、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（地域密着型有料老人ホーム等）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、整備状況等を踏まえ、検討します。

【整備計画定員数】

(単位：人)

サービス種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29 (三 崎 29) (南下浦 0) (初 声 0)	現在検討中です		
認知症対応型共同生活介護	171 (三 崎 90) (南下浦 54) (初 声 27)			
地域密着型特定施設入居者生活介護	0			

【整備計画数】

(単位：事業所)

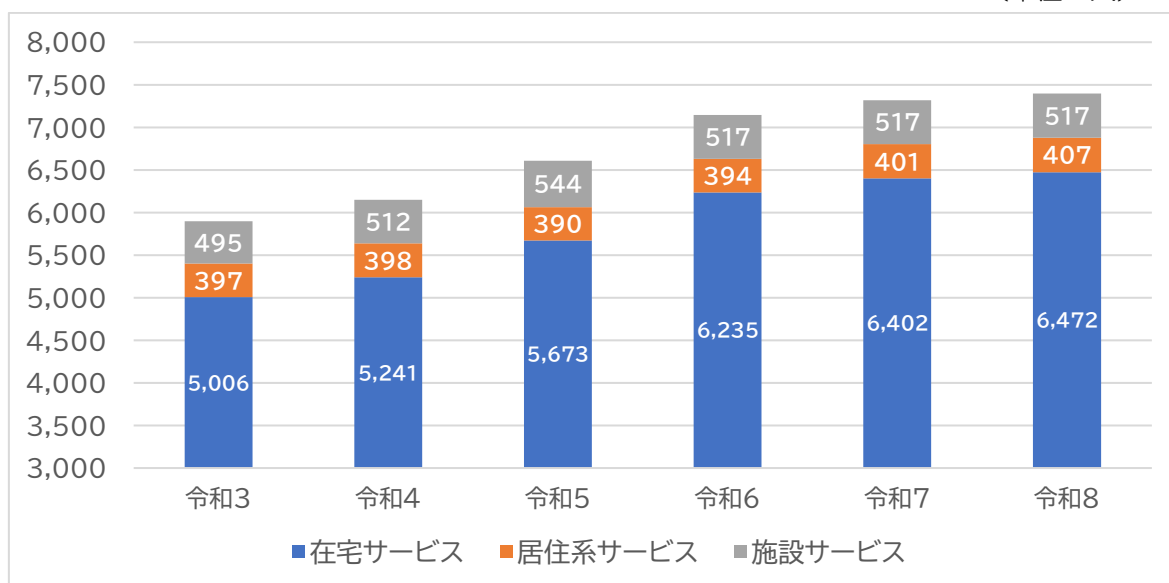
サービス種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	現在検討中です		
看護小規模多機能型居宅介護	1			

4 介護サービス利用者等の見込み

在宅サービス利用者数は、75歳以上の被保険者数の伸び率を考慮して見込んでいます。

居住系サービス利用者数及び施設サービス利用者数は、整備量や稼働率等を加味して見込んでいます。

(単位：人)



(単位：人)

		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
在宅サービス	利用者数	5,006	5,241	5,673	6,235	6,402	6,472
	指数	100	104.7	113.3	124.5	127.9	129.3
	人数構成比	84.9%	85.2%	85.9%	87.3%	87.5%	87.5%
居住系サービス	利用者数	397	398	390	394	401	407
	指数	100	100.2	98.2	99.2	101.0	102.5
	人数構成比	6.7%	6.5%	5.9%	5.5%	5.5%	5.5%
施設サービス	利用者数	495	512	544	517	517	517
	指数	100	103.4	109.9	104.5	104.5	104.5
	人数構成比	8.4%	8.3%	8.2%	7.2%	7.1%	7.0%
合計	利用者数	5,898	6,151	6,607	7,146	7,320	7,396
	指数	100	104.3	112.0	121.2	124.1	125.4
	人数構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5 介護保険給付サービスの見込量

《現状と課題》

平成12年度の介護保険制度開始以来、地域密着型サービスや地域支援事業の創設、介護予防・日常生活支援総合事業への移行等、制度改正による各サービス量の増減はあるものの、サービス量全体の実績としては増加している状況です。

《今後の方針》

今後も、各サービスにおける増減はあるものの、サービス量全体としては、引き続き増加していくものと見込まれます。

各サービスの進展を注視し、適正なサービス量が確保できるよう引き続き努めます。

その上で、これまでの利用実績や今後の要支援・要介護認定者数、前述のサービス基盤の整備、また、介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援・重度化防止の効果等を踏まえながら、第9期計画におけるサービス量を見込みます。

次ページ以降の各表の説明

- 要支援の方が受ける介護予防サービスは「予防」と、要介護の方が受ける介護サービスは「介護」と表しています。
- 人数、回数、日数は、1か月あたりを表しています。また、端数処理のため人数が0であっても、回数が0でない場合があります。
- 令和3年度と令和4年度は1年間の実績を12か月で除した値を、令和5年度は年度途中までの実績から見込んだ1か月あたりの値を表しています。

(1) 在宅サービス

サービス種別			第8期計画（実績）			第9期計画（見込）		
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
①訪問介護	介護	回	8,283	9,202	10,474	12,519	13,196	13,278
		人	412	444	492	551	566	570
②訪問入浴介護	介護	回	337	268	241	244	240	244
		人	66	59	58	64	64	65
	予防	回	0	0	0	0	0	0
		人	0	0	0	0	0	0
③訪問看護	介護	回	1,505	1,773	2,077	2,512	2,611	2,648
		人	218	248	281	328	339	344
	予防	回	67	94	108	113	113	118
		人	10	14	19	22	22	23
④訪問リハビリテーション	介護	回	408	369	446	438	452	459
		人	32	34	47	51	53	54
	予防	回	16	7	6	5	5	5
		人	2	1	1	1	1	1
⑤居宅療養管理指導	介護	人	462	493	532	600	623	633
	予防	人	29	24	23	22	22	22
⑥通所介護	介護	回	3,083	2,853	3,110	3,157	3,158	3,176
		人	352	346	368	380	381	385
⑦通所リハビリテーション	介護	回	752	737	857	965	997	1,013
		人	115	109	115	123	127	129
	予防	人	6	7	6	6	6	6
⑧短期入所生活介護	介護	日	1,985	2,313	2,532	2,980	3,090	3,116
		人	131	149	170	199	206	208
	予防	日	5	6	0	0	0	0
		人	1	1	0	0	0	0
⑨短期入所療養介護	介護	日	90	91	133	140	147	147
		人	10	10	19	22	23	23
	予防	日	2	0	0	0	0	0
		人	1	0	0	0	0	0

サービス種別			第8期計画（実績）			第9期計画（見込）		
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
⑩特定施設入居者生活介護	介護	人	177	181	179	180	181	183
	予防	人	36	31	30	32	33	34
⑪福祉用具貸与	介護	人	898	935	1,003	1,099	1,141	1,155
	予防	人	202	222	226	241	249	254
⑫特定福祉用具販売	介護	人	15	16	14	15	15	15
	予防	人	3	4	3	3	3	3
⑬住宅改修	介護	人	12	13	11	12	12	12
	予防	人	4	5	3	3	3	3
⑭介護(予防)支援	介護	人	1,283	1,333	1,439	1,553	1,580	1,591
	予防	人	207	224	233	249	258	267

※令和3・令和4年度は実績値、令和5年度は実績見込み値、令和6～8年度は計画値

(2) 地域密着型サービス

サービス種別			第8期計画（実績）			第9期計画（見込）		
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	人	14	19	19	22	23	23
② 夜間対応型訪問介護	介護	人	0	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	介護	回	231	180	207	250	251	252
		人	24	22	19	21	21	21
	予防	回	0	0	0	0	0	0
		人	0	0	0	0	0	0
④ 地域密着型通所介護	介護	回	3,418	3,411	3,766	4,079	4,237	4,316
		人	425	444	515	568	581	582
⑤ 小規模多機能型居宅介護	介護	人	74	64	57	55	58	58
	予防	人	16	16	17	19	19	20
⑥ 認知症対応型共同生活介護	介護	人	156	154	146	148	153	156
	予防	人	1	3	4	5	5	5
⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	人	0	0	0	0	0	0
⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	人	28	29	29	29	29	29
⑨ 看護小規模多機能型居宅介護	介護	人	0	0	0	25	25	25

※令和3・令和4年度は実績値、令和5年度は実績見込み値、令和6～8年度は計画値

(3) 施設サービス

サービス種別			第8期計画（実績）			第9期計画（見込）		
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
① 介護老人 福祉施設	介護	人	293	299	320	320	320	320
	計画	人	334	334	334	現在検討中です		
② 介護老人 保健施設	介護	人	173	183	193	168	168	168
	計画	人	173	173	173	現在検討中です		
③ 介護療養 型医療施 設	介護	人	1	1	0	—	—	—
	計画	人	0	0	0	—	—	—
④ 介護医療院	介護	人	0	0	0	0	0	0
	計画	人	0	0	0	現在検討中です		

※令和3・令和4年度は実績値、令和5年度は実績見込み値、令和6～8年度は計画値

※「③介護療養型医療施設」は、令和5年度末をもって廃止

※「計画」は108ページの整備計画定員数を再掲しています。

6 介護保険給付費等の推移と推計

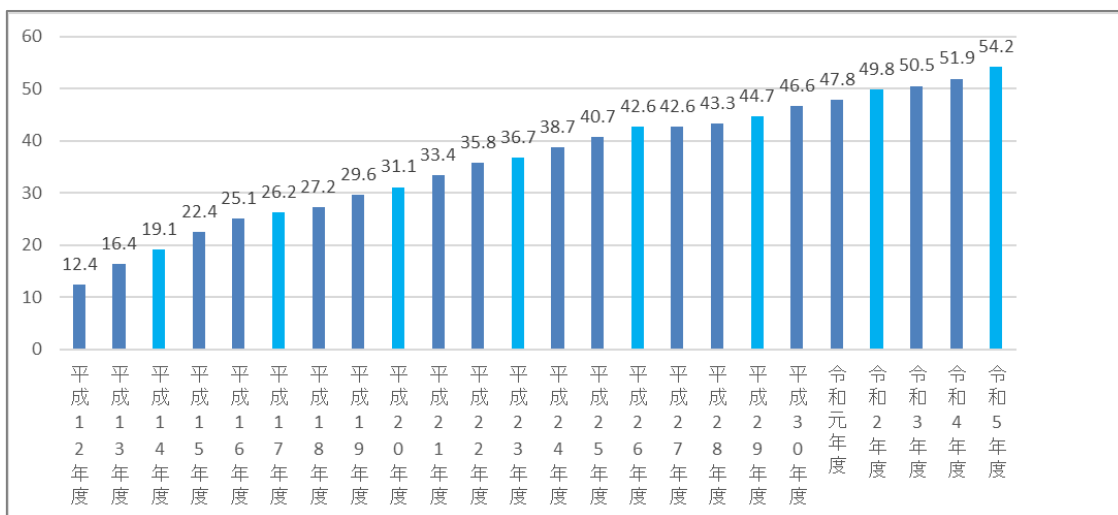
(1) 介護給付費の推移

介護保険サービス（居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス）を利用したときの費用から利用者負担分を差し引いたものと、その他サービス費（特定施設介護（予防）サービス費、高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費及び審査支払手数料）を合計したものを介護給付費といいます。

介護給付費は介護保険制度創設以来、毎年度増加していて、今後も増加するものと見込まれます。

【平成 12 年度以降の三浦市の介護給付費の推移】

（単位：億円）



※決算額（令和5年度は見込）

【第8期計画における三浦市の介護給付費の推移】

区分	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み	3か年見込計
実績 (円)	5,049,804,231	5,189,838,703	5,421,740,376	15,661,383,310
計画値 (円)	5,160,358,789	5,423,533,546	5,545,476,542	16,129,368,877
計画比 (%)	97.9	95.7	97.8	97.1

(2) 介護給付費及び地域支援事業費の推計

第9期計画では、第4章で示した地域支援事業の利用見込や、介護保険サービスの利用見込みに、介護報酬改定の影響等を踏まえるとともに、介護離職防止の観点、神奈川県が作成する医療計画との整合性の確保等も勘案しながら、介護給付費を推計します。

また、中長期的な視点に立つため、令和12(2030)年度の介護給付費についても推計します。

【三浦市の介護給付費及び地域支援事業費の推計】

(単位：億円)

現在推計中です	
---------	--

■介護給付費 ■地域支援事業費

【三浦市の介護給付費及び地域支援事業費の推計】

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
介護給付費見込額	現在推計中です			
地域支援事業費見込額				
合計				

【第9期計画における三浦市の介護給付費の推計】

(1) 居宅サービス

(単位：千円)

サービス種別		令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
①訪問介護	介護	現在推計中です			
②訪問入浴介護	介護				
	予防				
③訪問看護	介護				
	予防				
④訪問リハビリテーション	介護				
	予防				
⑤居宅療養管理指導	介護				
	予防				
⑥通所介護	介護				
⑦通所リハビリテーション	介護				
	予防				
⑧短期入所生活介護	介護				
	予防				
⑨短期入所療養介護	介護				
	予防				
⑩ 特定施設入居者生活介護	介護				
	予防				
⑪福祉用具貸与	介護				
	予防				
⑫特定福祉用具販売	介護				
	予防				
⑬住宅改修	介護				
	予防				
⑭居宅介護支援・介護 予防支援	介護				
	予防				
居宅サービス 計					

(2) 地域密着型サービス

(単位：千円)

サービス種別		令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	現在推計中です			
② 夜間対応型訪問介護	介護				
② 認知症対応型通所介護	介護				
	予防				
④ 地域密着型通所介護	介護				
④ 小規模多機能型居宅介護	介護				
	予防				
⑤ 認知症対応型共同生活介護	介護				
	予防				
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	介護				
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護				
⑧ 看護小規模多機能型居宅介護	介護				
地域密着型サービス 計					

(3) 施設サービス

(単位：千円)

サービス種別		令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
① 介護老人福祉施設	現在推計中です				
② 介護老人保健施設					
③ 介護療養型医療施設					
③ 介護医療院					
施設サービス 計					

(4) その他サービス費

(単位：千円)

サービス種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
特定施設介護（予防）サービス費	現在推計中です			
高額介護（予防）サービス費				
高額医療合算介護（予防）サービス費				
審査支払手数料				
その他サービス費 計				

(5) 介護給付費見込額

(単位：千円)

サービス種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
(1)～(4)の小計	現在推計中です			
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額				
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額				
介護給付費見込額				

【第9期計画における三浦市の地域支援事業費の推計】

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均伸び率
①第1号訪問事業	現在推計中です			
②第1号通所事業				
③第1号生活支援事業				
④第1号介護予防支援事業				
⑤審査支払手数料				
⑥高額介護予防サービス等費				
⑦高額医療合算介護予防サービス等費				
⑧一般介護予防事業				
介護予防・日常生活支援総合事業費(①～⑧)計				
包括的支援事業費 計				
任意事業費 計				
地域支援事業費見込額				

【第9期計画以降の三浦市の介護給付費の推計】

(単位：千円)

区 分	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
居宅サービス 計	現在推計中です		
地域密着型サービス 計			
施設サービス 計			
その他サービス費 計			
小計			
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額			
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額			
介護給付費見込額			

【第9期計画以降の三浦市の地域支援事業費の推計】

(単位：千円)

区 分	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	現在推計中です		
包括的支援事業費・任意事業費			
地域支援事業費見込額			

7 第1号被保険者の保険料基準額

(1) 介護保険料の算定

介護保険事業に要する費用は、国・県・市の公費負担と市民の介護保険料で賄います。そして、第1号被保険者（65歳以上の方）については、保険者である本市がその介護保険料額を決めることとなります。

介護保険料を決定するにあたっては、高齢者人口推計、認定者推計数、また、過去の実績における利用率等から介護給付費、地域支援事業費等の介護保険事業に要する費用の額を見込みます。このうち第1号被保険者の介護保険料により収納することが必要な費用の額を算定します。そこから、介護保険料の基準額を算定し、所得段階別の介護保険料額を算定します。

ア 第1号被保険者の介護保険料により収納することが必要な費用の額の算定

介護保険事業に要する費用は、117～119ページで見込んだ介護給付費や120ページで見込んだ地域支援事業費等となっています。

介護給付費のうち、50%を国・県・市の公費負担により、50%を市民の負担による介護保険料で賄うこととなります。更にその介護保険料は、第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳から64歳までの方）に分かれ、それぞれ23%と27%ずつの負担となります。

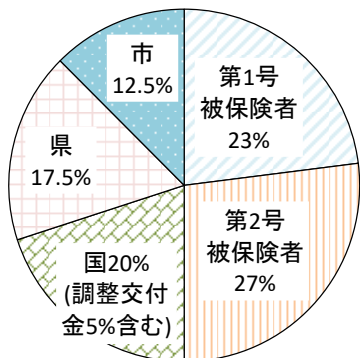
また、地域支援事業については、第1号被保険者が23%を負担し、残り77%は国・県・市の公費負担や第2号被保険者で負担します。

前述の第1号被保険者の負担分から介護保険給付費等支払準備基金[※]取崩分を除いて、第1号被保険者の介護保険料により収納することが必要な費用の額を算定します。なお、介護保険給付費等支払準備基金については、第9期計画において取り崩す予定です。

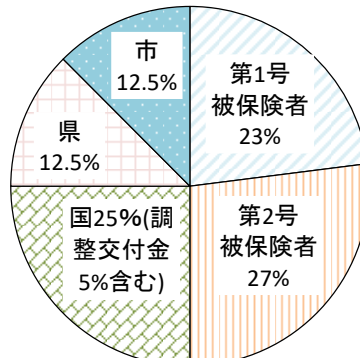
※「介護保険給付費等支払準備基金」とは、介護保険事業特別会計において、毎年度の決算によって生じた剰余金を、翌年度以降の介護給付費等の支払に不足が生じた場合の資金に充てるため設置された基金です。

【介護給付費】

施設等給付



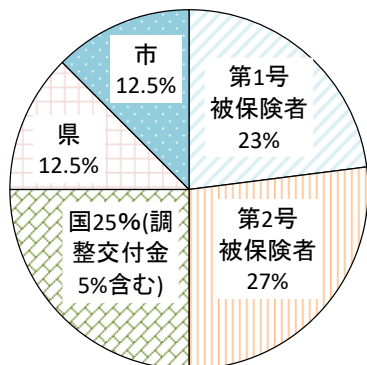
施設等給付以外



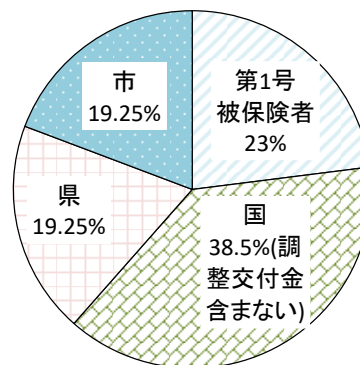
※公費負担分における調整交付金については、5%（仮置値）としています。

【地域支援事業費】

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



※介護予防・日常生活支援総合事業の公費負担分における調整交付金については、5%（仮置値）としています。

イ 介護保険料の基準額の算定

アで算定した第1号被保険者の介護保険料により収納することが必要となる費用の額に、予定保険料収納率や、所得段階ごとの人数を考慮した第1号被保険者数から、介護保険料の基準額を算定します。第9期介護保険料の基準額は、下表となる見込みです。

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
介護給付費見込額 A				
介護予防日常生活支援総合事業費 B				
包括的支援事業費・任意事業費 C				
包括的支援事業費・社会保障充実分 D				
合計 E=A+B+C+D				
第1号被保険者負担分相当額 ア=E×23%				
調整交付金相当額 イ=(A+B)×5%				
調整交付金見込交付割合 F				
調整交付金見込額 ウ=(A+B)×F				
準備基金取崩額 エ				
保険者機能強化推進交付金交付見込額 オ				
保険料収納必要額 カ=ア+イ-ウ-エ-オ				
予定保険料収納率 キ				
保険料賦課総額 ク=カ÷キ				
第1号被保険者数				
所得段階別加入割合補正後被保険者数				
介護保険料基準月額 ク÷(G)÷12				

現在推計中です。

ウ 所得段階別の介護保険料額

イの介護保険料基準月額を1.2倍して年額にし、所得区分に応じた負担割合を乗じ各段階の介護保険料年額を算定します。介護保険料は、下表のとおりとなる予定です。

【第9期介護保険料額】

段階	所得区分	負担割合	保険料年額
第1段階	現在推計中です。		
第2段階			
第3段階			
第4段階			
第5段階 (基準額)			
第6段階			
第7段階			
第8段階			
第9段階			
第10段階			
第11段階			
第12段階			
第13段階			

※介護保険料算定に用いる合計所得金額とは：介護保険法施行令の合計所得金額。

※その他の合計所得金額とは：介護保険料算定に用いる合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を差し引きます。

【参考：令和12(2030)年度における介護保険料額(第9期介護保険料段階を引き継いだ場合)】

介護保険料基準月額	現在推計中です。
-----------	----------

このページは空白ページです